

日本共産党の山内よし子です。ただいま議題となっております意見書案10件について、全て賛成の立場で討論します。

最初にわが会派提案の4件の意見書案について討論します。

まず「**社会保障と税の一体改革に関する意見書案**」についてです。

民主党政権が社会保障と税の「一体改革」の成案を決定しました。消費税を2010年代半ばまでに10%まで引き上げ、一方で法人税率の引き下げを明記しています。同時に社会保障については、医療費の窓口負担の引き上げ、年金の支給開始年齢の先延ばし、生活保護支給水準の引き下げなど社会保障切り捨てのオンパレードです。

今、やらなければならないことは東日本大震災の救援と復興活動に全国民あげて取り組むことです。消費税の増税は被災者にも重い負担を課すものであり、救援・復興への国民的努力を壊し、日本経済を壊して、暮らしをどん底に突き落とすもので絶対に許せません。

消費税が導入されて23年が経過しました。導入当初からその理由を「高齢化社会を支える」と社会保障を口実にして導入されましたが社会保障は後退し続けました。1997年には税率が5%に引き上げられ、同時に医療費の負担を含め9兆円の国民負担増が景気を奈落の底に落としました。

必要な社会保障は十分に保障すること、そしてそのために必要な財源は、軍事費や原発の建設・推進経費の削除、政党助成金の廃止など、ムダな歳出を削るとともに、自公政権時代からの大企業・大資産家への行き過ぎた減税を正す財政・税制の抜本改革でうみだすべきです。

次に「**大学生の学費負担軽減、奨学金制度の拡充を求める意見書案**」についてです。

意見書案の冒頭でも記しているように、大学の初年度納付金は国立大学で平均82万円、私立で131万円に上ります。平成21年度の文部科学白書によると、1975年とくらべて、2007年では、物価は2倍、私立大学の学費は4倍、国立大学の学費は1.5倍となっています。

今議会にも学生の皆さん方が陳情にみえ、切実な声を聞かせて頂きました。

「平日は毎日夕方5時から夜中の1時までバイトをしている」「京北町で実習をするのにも交通費捻出が困難で、行きは教員の車に同乗して参加しても、帰りはバイトのために1人早く帰宅しなければならない」など、貧困と格差の拡大の中で大学の学費の高騰が、学生生活に深刻な影響を与えています。

日本は国際人権規約を1979年に批准しましたが、高等教育への「無償教育の漸進的な導入」をうたった13条2の(c)項については留保しています。批准した160カ国のうち現在、この部分を留保しているのは日本以外ではマダガスカルだけです。昨年成立した高校無償化法では、その附帯決議の中で中等教育については、漸進的無償化条項の留保の撤回を行うことが記されました。しかし高等教育については依然として留保の撤回の方針すら示されていません。

OECDに加盟している国の中で高等教育で授業料を実質負担しなければならない国は日本と韓国とメキシコだけです。

こうした高学費のもとで現在学生の3人に1人が日本学生支援機構などの貸与制奨学金を利用していますが、大学に4年間通って、利子も含めて500万円以上の借金を背負って卒業後の生活をスタートしなければならない、など多くの不安の声も寄せられています。

本意見書案は高等教育の漸進的無償化条項の留保の撤回を求めて、大学の学費を段階的に引き下げること、高等教育予算を抜本的に拡充するとともに、学生がより利用しやすい奨学金制度の創設と改善を求めるものであります。

次に「学生の雇用確保と就職活動のルールづくり、経済的負担の軽減を求める意見書案」についてです。

「100社面接したが内定が1社ももらえない」「この社会に私は必要とされていないのではないか」など学生の就職難は依然として深刻で、平成22年度の大学卒業者の就職内定率は過去最低の91.1%となっています。新卒求人減少の大もとには、正社員を減らして契約社員・期間社員などの不安定雇用を増やしてきた大企業の経営戦略があります。

大企業がわずか1年で増やした内部留保1兆円の3.4%を使うだけで、新卒者15万7000人を雇うことができます。

さらに就職活動のために学業に集中できなかつたり、卒論が書けないなどの状況も生まれています。

「3年生の夏休みから約1年間、すでに50社の面接を受けたが、ゼミになかなか参加できない、卒論も書けない」「夜はコンビニでアルバイトをしながら、関東も視野に入れて就職活動をしているが交通費だけで多い月には10万円を超える」など悲痛な声が寄せられています。

本意見書案は抜本的に雇用を増やす仕組みを作ること、就職活動のルールを作って学生が勉学に打ち込めるようにすること、さらに多くの企業の面接を受けなければならない現在の学生の状況から、就職活動のための交通費などの支援を行うよう求めるものです。

次に「原子力発電からの脱却と自然エネルギーの飛躍的普及を求める意見書案」についてです。

福島原発事故は、いまだに収束の見通しさえたらず、被害を拡大しつづけています。「安全神話」にどっぷりとつかり、警告を無視して何の対策もとらなかった、歴代政府と東京電力が引き起こした「人災」です。

そして原発事故というのは、ひとたび重大事故が起こり、放射性物質が放出されてしまうと、もはやそれを完全に抑える手段はありません。

被害はどこまで広がるのか、いつまで続くのかもわかりません。福島県では、県民全員の健康調査を30年間行うことになりました。子どもたちは自由に外で遊ばず、運動会や遠足も中止。さらに、福島県から遠く離れた首都圏でもホットスポットといわれる放射線の高い場所が見つかり、とりわけ子どもを持つ保護者に大きな不安を与えています。キャベツ農家の64歳の男性が自殺、その後も「原発さえなければ」と書き残して50代の酪農家が自殺をするなど、放射能の被害は、地域を破壊し、生きる希

望もうばい続けているのです。

7月2日に東京の明治公園で行われた7・2緊急行動には、福島県をはじめとして全国から2万人を超える人々が集まりました。そこで福島から避難して千葉で農業を営む青年が「東日本大震災で4代にわたって作ってきた農業の礎を失い、福島第1原発事故で故郷を追われた。僕が被災して見た光景は人間が人間らしく生きることも、人間らしく死ぬこともできない地獄でした」と訴え、原発ゼロを目指す大運動を開始するアピールが採択されました。

原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を図ることはいまや国民の大きな世論でもあります。ところが政府は引き続き原発に依存し、国民の不安をよそに原発の稼働再開に固執してきました。

原発の再稼働に関わって菅首相はストレステストが必要だという方針を示しました。このことはこれまで政府が行ってきた原発の安全宣言なるものが偽りだったと言うことを自ら認めるものにほかなりません。ストレステストを行うというならば原子力安全委員会や保安院任せにせず、政府が直接責任を持って安全神話にとらわれていない専門家の英知と力を結集して行うべきです。

さらに玄海原発の再稼働についてはあらたに九州電力のヤラセメール事件がわが党の笠井衆議院議員の追及で明るみに出ました。手段を選ばない世論誘導でなにがなんでも原発再稼働をたくらむ電力会社の姿勢にも、国民の安全よりも原発再開を優先する政府の姿勢にも大きな批判が寄せられています。

安全な原発は一基もありません。今政治の決断で原発から撤退することが求められています。

京都は隣接の福井県が14基もの原発をかかえており、京都府全域がほぼ100キロ圏内に入ります。京都で福島県と同様の事故が起こればその影響ははかりしれません。

すでに井手町や綾部市などの議会からも、原発から脱却する意見書が可決されています。京都府議会においても原発からの脱却と自然エネルギーの飛躍的普及を求める意見書を可決しようではありませんか。

なお3党派提案の意見書について「再生可能エネルギーの導入・利用促進を求める意見書案」については、原発推進政策からの転換という点で不明確な部分があり、また「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書案」について、学校施設の耐震化や老朽対化対策については遅れているし、早急な対策が必要だということを指摘しておきます。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。